

# 藍住町国土強靱化地域計画の概要

## 藍住町国土強靱化地域計画とは

- ・国土強靱化基本法(第13条)に基づく地域強靱化計画として、大規模な自然災害等が起こっても「致命的な被害を負わない強さ」と、「速やかに回復するしなやかさ」を持った「強靱な藍住町」をつくりあげるための計画。
- ・国や県、周辺市町村、関係機関等との連携のもと、町及び住民の協働により、藍住町の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる。

### ■基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 本町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- ④ 本町の迅速な復旧・復興を可能にする

### ■計画期間

令和2年度～令和6年度までの5年間 その後、概ね5年ごとに見直し

### ■想定するリスク

○南海トラフ地震・津波 ○中央構造線活断層地震 ○台風等による風水害 ○複合災害

## ■強靱化の推進方針

事前に備えるべき目標

①

大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

- 住宅・建築物の耐震化 ○公共施設の耐震化 ○社会福祉施設等の耐震化等
- 自助・共助の取り組み強化
- 建築物の倒壊等防止対策 ○防火・消火体制の整備
- 臨時情報を活用した防災対応

1-3 南海トラフ巨大地震等での大規模津波等による多数の死傷者の発生

- 津波避難意識の向上及び訓練の実施
- 災害時要援護者対策の推進
- 津波避難路・避難場所の整備 ○津波情報伝達体制の強化
- 建築物の倒壊等防止対策
- 臨時情報を活用した防災対応
- 町内在住の外国人への防災に関する啓発の推進

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

- 河川整備等の推進
- 避難対策の推進及び事前の防災力強化
- 高潮の被害軽減

### 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

- 食料や水等の備蓄の推進
- 水道施設、管路の耐震化の推進
- 災害時要援護者等に対する物資供給体制の整備
- 受援体制の整備

### 2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

- 消防団や自主防災組織の充実強化
- 防災拠点等の電力確保
- 関係機関との連携強化、訓練の実施

### 2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

- 帰宅困難者の受入体制等の確保
- 緊急輸送道路、橋梁等の耐震化

### 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足、被災・支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

### 2-6 劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化、災害関連死の発生

### 2-5 被災地における感染症等の大規模発生

- 災害医療体制の構築
- 防災拠点等の電力確保
- 下水道施設の災害対策による衛生面の悪化防止
- トイレの確保
- 避難環境の向上
- 円滑な避難所運営実施のための取り組みの推進
- 要援護者支援の強化

### 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ

- 庁舎等の耐震化、防災拠点施設の機能強化
- 防災拠点等の電力確保
- 行政機関の業務継続計画の策定や見直し、広域連携等行政機能維持体制の整備
- 庁舎機能の補完及び機能強化の推進
- 情報システム等の機能強化、情報の遺失防止対策

事前に備えるべき目標 ④

必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な人に伝達できない事態

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や津波警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

- 防災行政無線のデジタル化、情報伝達手段の多重化
- 非常用電力の確保
- 情報通信基盤の整備及び利活用の推進
- 臨時情報が発表された場合の情報伝達体制の確立

事前に備えるべき目標 ⑤

経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

5-4 金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響

5-5 食料等の安定供給の停滞

5-6 農業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

- BCPの取り組み等を促進
- ライフライン事業者等との連携強化
- 農業生産基盤等の災害対応力強化
- 物流インフラの強化
- 物資調達・供給体制の構築
- 救援物資等の受援体制の整備

事前に備えるべき目標 ⑥

ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

- 電力等供給体制の整備
- 避難所等の電力確保
- 農業生産基盤等の災害対応力強化
- 農業生産基盤等の災害対応力強化
- 水道施設、管路の耐震化の推進
- 下水道施設の耐震化
- 合併処理浄化槽の普及促進
- 被害想定をもとにした防災・減災対策の推進

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

- 緊急輸送道路等の整備推進
- 町道等の整備推進
- 河川整備等の推進
- 公共交通機関等の状況把握、復旧体制の整備
- 早期復旧に向けた取り組みの推進

事前に備える  
べき目標 ⑦

## 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺

7-3 有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃

- 防火・消火体制の整備
- 消防団や自主防災組織の充実強化による初動対応力の向上
- 有害物質等の拡散防止対策
- 津波火災対策の検討
- 住宅・建築物、公共施設の耐震化
- 建築物の倒壊等防止対策

7-4 農地等の被害による地域の荒廃

- 農地・農業水利施設等の保全

事前に備える  
べき目標 ⑧

## 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

8-5 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 災害廃棄物等の処理
- 浸水対策の推進
- 高潮の被害軽減
- 公共土木施設等の老朽化対策の推進
- 緊急輸送道路等の整備推進
- 貴重な文化財の保護

8-2 地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

8-7 速やかな復興に資する業務継続計画等の欠如による地域経済への甚大な影響

- 地場産業を構成する事業者等のBCP策定の促進
- 各BCPの策定と体制の向上
- 建設産業の担い手確保・育成
- 道路啓開等の効率化
- 自主防災組織等の充実強化
- 被災者生活再建支援制度の充実
- 事前復興計画の策定推進

8-6 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

- 地籍調査の推進
- 被災した宅地・建物の調査を行える人材の確保
- 応急仮設住宅用地の確保

## 横断的施策分野

### リスクコミュニケーション分野

- 職員、住民の防災意識の向上
- 関係者間の協働・連携強化
- 防災教育の推進

### 人材育成分野

- 地域の防災リーダーの養成
- 地域防災力の強化
- 早期復興のための体制の強化

### 官民連携分野

- 官民連携による防災対策の推進

### 長寿命化対策分野

- 公共施設の老朽化対策